

(様式第1号)

令和元年度 第2回芦屋市放課後子どもプラン運営委員会 会議録

日 時	令和2年2月10日(月) 15:00~17:00
場 所	北館4階 教育委員会室
出席者	委員長 酒井 達哉 副委員長 中田 伊都子 委員 長谷川 栄子 委員 寺田 光 委員 金本 ひとみ 委員 小川 利恵子 委員 極楽地 愛子 委員 法兼 茂子
欠席者	委員 柳生 加代子 委員 木下 新吾
事務局	社会教育部長 田中 徹 生涯学習課長 茶嶋 奈美 生涯学習課課長補佐 中嶋 健太 生涯学習課 金子 奈央 青少年育成課長 近田 真 青少年育成課青少年育成係長 山崎 元輝 青少年育成課放課後事業担当主査 上田 裕之 青少年育成課 松本 淳子
会議の公表	■ 公 開
傍聴者数	0人

1 会議次第

(1) 開会

(2) 議題

ア 令和元年度事業報告について

(ア) 校庭開放事業及び教室型事業について

(イ) あしやキッズスクエアについて

イ 令和2年度放課後プラン事業について

ウ その他

(3) 閉会

2 提出資料

- ・ 【資料1】校庭開放・教室型事業について
- ・ 【資料2】あしやキッズスクエアについて
- ・ 【資料3】令和2年度放課後プラン事業について

3 審議内容

議題に入るまで茶嶋生涯学習課長により進行

<事務局：茶嶋>

成田委員が令和元年10月31日をもって委員を辞任され、補欠委員として柳生委員が委嘱されたことを報告。

<酒井委員長>

まず、議題（1）「令和元年度事業報告」の「ア 校庭開放事業及び教室型事業について」について、事務局より説明をお願いします。

<事務局：金子>

（配布資料：【資料1】に基づき説明）

<小川委員>

キッズスクエア実施前は平日の放課後に子どもたちが学校の校庭で遊んでいましたが、キッズスクエアを立ち上げる際に、そのまま子どもたちも校庭で遊び続けてもよいのか、という話になり確認したところ、その際は青少年育成課より「校庭に遊びに来る子どもたちを拒みません」と聞いていました。

生涯学習課が作成している校庭開放カレンダーには土曜日しか記載されていませんが、平日の放課後に子どもたちが校庭で遊んではいけないということなのでしょう。

<事務局：茶嶋>

校庭開放事業としては平日に実施していないという意味ですので、平日は子どもたちを校庭から完全にシャットアウトするという意味ではありません。

事業整理を行う中で、キッズスクエアの方をより展開していくという市の方針に従い、校庭開放は平日に実施せず、土曜日だけ実施する形で進めることになりました。

<小川委員>

では、平日の放課後に校庭で遊びたい子どもは遊んでよい、と受け取ってもよいのでしょうか。

<事務局：茶嶋>

学校管理の範囲になるので、生涯学習課から許可できるものではありません。

<小川委員>

最近、公園で遊んでいる子どもが増えていると聞きます。ボールで遊んでいる子どもたちが周りに迷惑をかけている場合もあり、「学校で遊びなさい」と子どもたちに言っているのかどうか分からない、という話が公園の近所に住んでいる人の中で問題として挙がっています。「学校で遊びなさい」と言ってもよいものか教えていただきたいです。

<事務局：上田>

キッズスクエアでは、校庭開放と同様に、事業に参加した子どもに対して保険をかけています。現在、平日の校庭開放を実施しなくなった時間帯はキッズスクエアに代わっているので、校庭開放と同様に参加者のみが保険の被補償者となります。

ただし、平日の午後4時までは学校教育の時間内になるため、その時間帯に学校管理下で、校庭で遊ぶ場合は保険等について、もし怪我などをした場合は学校で加入している保険が適用される可能性が高いです。

午後4時以降になると、過去に平日に校庭開放を実施していた際は校庭で遊んでいる子ども全員に対して保険が適用されていましたが、キッズスクエアに移行してからは、参加中は800円の保険料を支払って参加している子どものみが対象になっています。800円を負担し入っていただく分、傷害保険だけではなく賠償責任保険も加入しており手厚い形にはなっています。

よって、午後4時以降にキッズスクエアの保険料を納付していない子どもが校庭で遊んでいると、学校で加入している保険もキッズスクエアで加入している保険も適用されない無保険の状態になってしまうので、「学校に自由に来てください」とは簡単には言えません。

ですが、キッズスクエア参加者以外の子どもが一切校庭で遊んではいけないというわけでは決してありません。特に、幼児や中学生が校庭で遊ぶ場合もありますし、この方々はキッズスクエアに参加することは出来ないのも、自己責任で遊んでいただく形になります。行政としては、キッズスクエアの対象である子どもたちにはできるだけキッズスクエアに加入していただき、保険が適用される状態で遊んでいただけるとありがたいです。

<小川委員>

では、先ほど発言したように公園の近所の住民から「学校へ行って遊んでおいで」と子どもたちに声を掛けても構わない、ということでしょうか。

<事務局：田中>

公園も地域の子どものための遊び場所としての機能を持っていますので、「公園で遊ばず学校へ」と一様に言うのではなく、公園では公園のルール範囲内で活用するような形で使っていただけたらと思います。

<小川委員>

わかりました。地域の方に相談された時には、子どもたちに「公園にあった遊びをしない」と指導していただくようお願いしておきます。

<事務局：茶嶋>

温かく見守ってください、というようにお願いできたらと思います。

<法兼委員>

宮塚公園は、就学前の子どもがたくさん利用されています。小学校の放課後の時間帯になると、小学生が来て、ボール遊びを始めます。就学前などの小さい子どもがいない時は大目に見てボール遊びに対して注意はしていませんが、いる時は小さい子どもにボールが当たって怪我をすると危ないので、「ボール遊びはだめだよ」「学校に行って遊んだら」と注意せざるを得ない状態になります。

その際に、子どもたちは校庭開放が土曜日だけの実施であるため、「学校では遊んではいけない」と認識しているようで、注意した時に「学校では遊べない」という子どももいました。一度下校して帰宅し、午後4時までであれば学校に戻って遊んでもいい、キッズスクエアに入らなくても自由に学校の校庭で遊べる、ということを小学校の児童が知っているのでしょうか。大人も「学校に行って遊びなさい」と言っているのかどうか悩んでいます。

<事務局：上田>

先ほどもお話ししたように、自由に学校に行っていいかどうかはこちらからははっきり申し上げられません。行政としては、ある程度の制限はあってもキッズスクエアに入っただけの方が、保険の対象にもなり、いざという時にはスタッフもいるので安心だと考えています。キッズスクエアに入れば外遊びはもちろん、校舎内にも遊べる場所があります。

学校で子どもたちに対する保険にできる限り加入していただいて、子どもたちには遊んでほしいという市の大きな願いはあります。そうすると、保険に入らなくても遊んでいいという形にはなりかねませんが。

ちなみに、山手小学校区には遊ぶ公園があまりないため、小学校では放課後にたくさんの児童が校庭で遊んでいます。午後4時になったら帰る、ということが子どもたちの中で認識されています。他の小学校では4時になってもあまり大きな動きはないこともあります。学校のすべての先生方に「午後4時になったら子どもを帰すようにしてください」とお願いするのも難しいですし、ある程度曖昧にしている方が子どもたちも遊びやすいのではないかとも思います。

<酒井委員長>

学校関係者として来ていただいている長谷川委員はいかがでしょう。

<長谷川委員>

学校によって運用が異なるので、各校での対応の詳細までは分かりませんが、潮見小学校では、放課後に子どもたちが校庭に遊びに来て拒んでいない状況です。山手小学校では一度帰宅せずにそのまま遊んでいます。潮見小学校では一旦帰宅してから遊びに行く形が多いので、自宅から近い場所を選んで子どもたちは遊んでいます。中には、涼風町の

子で自宅近くに公園はあっても、ボール遊びがしたいからという理由で学校まで遊びに来る子どももいます。

このように学校により事情が異なりますので、保護者や地域の方に相談された際は「学校にお尋ねされてはいかがでしょうか」というようにお答えいただければと思います。

ただ、潮見小学校の場合は公園の代わりに校庭に遊びに来る子どもたちとキッズスクエアの子どもたちが混ざって遊ぶことになるので、キッズスクエアのスタッフの方たちには大変ご負担をかけているかと思います。キッズスクエアの子どもではないから見守らない、というようにはされず、キッズスクエアの子どもでない子どもが怪我をした時は保健室に連れてきてくださるなど、状況に応じて対応していただいています。

<酒井委員長>

公園での遊び方については全国的な問題であり、各自治会で決められるなどして看板を立てたり、子どもたちに指導されたりなどしている状況です。

小学校の校庭で遊ぶ場合も、長谷川委員が仰ったように基本は自己責任ですので、全員がキッズスクエアに入らなければならないというもおかしな話になりますから、放課後に校庭で遊ぶことについて、まずは各学校に聞いていただく形で進めていただけたらと思います。

<極楽地委員>

保護者としては、公園での遊び方については家庭教育の範囲になるので先ほどの話を聞いていましたが、校庭で遊ぶ場合、午後4時までは学校で加入している保険の対象となることは保護者としても認識しておらず、浸透していないと思うので、PTAとしても公園や校庭での遊び方については保護者同士で考えながら周知していきたいと思います。

<寺田委員>

公園で色々なイベントをしませんかという募集を行政でもしているようです。公園での遊び方やルールを地域で作しましょう、というようなワークショップ・勉強会をしませんか、と保護者の方から発信していただけると、保護者も保護者なりに公園での遊び方について考える機会になると思います。

先日も地域の防災訓練に子どもを連れてきて、親は連れてくることだけが仕事、とでもいうようにその後は子どもたちが走り回っていても注意していない、というようなことがありました。地域の大人たちも子どもたちに対する注意の仕方について模索しているところですので、一緒に考える、という機会を各地域で設けるのはいかがでしょうか。

<酒井委員長>

小学校で週1回ある特別の教科である道徳や、学級指導などで、公共施設や公共の物の使い方などのマナーを勉強する時間があります。子どもたちの公園での遊び方などについて地域の方から学校に声をかけていただければ、学校、PTA、子どもたちで考える機会になり、「ボール遊び禁止」と書いていなくとも子どもたちが自分で考えて遊べるようになるのではないかと思います。

続きまして、議題（１）「令和元年度事業報告」の「イ あしやキッズスクエアについて」について、事務局より説明をお願いします。

<事務局：上田>

（配布資料：【資料２】に基づき説明）

<小川委員>

私はキッズスクエアのマネージャーをしています。キッズスクエアとは何かなどを聞かれた際に答えることは出来ますが、「お金ももらっていないのになんでそんな凄いことができるの」と言われた時だけ説明が出来ません。どのようにしたらよいでしょうか。

子どもたちからは保険料しか負担してもらっていないのに、「色々な企画などをする費用はどこから出ているのか」、「どこにおもちゃを買うお金があるのか」と言われた際は、どのようにお答えしたらよいでしょうか。

<事務局：上田>

参加者から保険料以外を一切いただいていることは事実です。キッズスクエアを始めるまでの平日の校庭開放については、保険料は市の持ち出し予算で支払っていましたが、キッズスクエアでは参加者自身で負担していただいています。保険料は1人800円いただき、参加者全員分合わせて200万円程度になりますが、その額でそのまま保険料を支払っているという形になります。

有償ボランティアについてですが、キッズスクエアを始める際に、確固たる事業にしたいと考えていたため、スタッフを全てボランティアで募り、ボランティアが来たい時に来る、という形はとらず、こちらが指定した年間実施日数を行うに当たり、地域の信頼できる方や教育関係者へ有償ボランティアという形で依頼し、謝金などを市で費用を担保して始めました。

実施費用については、すべて市で負担しているわけではなく、国や県から補助金が出ています。他市では補助金の範囲内に合わせて事業を実施するところも多いですが、芦屋市については補助金に合わせて事業展開はせずに、補助金は補助金としていただき、はみ出た部分は市の負担で行っています。

キッズスクエアに協力いただくNPO法人との契約には費用が発生しますが、企業については無償で協力していただいています。色々な企業にご協力いただきながら、子どもたちが色々な団体や企業と出会える機会を設けることを大事にしているので、お金がかかっているものについてもお金がかかっている様に見える所もあると思います。実際に、用具やスタッフの方の人件費を含めて、お金をかけている所にはかけています。他市に比べて放課後子供教室事業にお金をかけているのは事実だと思います。

<法兼委員>

これまで補助金を受けた上である程度は実施してこられたと思いますが、今後キッズスクエアという事業を長く続ける上で、個人負担について考えなければ、ずっと100%市の財政から持ち出しという形になります。ですが、スタッフの人件費はもちろん、おもちゃなどもいずれは傷み買い替えることになるなど、続けていくとそれ相応のコストがかか

ります。そこで、1回100～200円など、受益者負担ということも考えなければならぬのではないかと思います。

芦屋市としては今後も保険代負担だけで参加できる今の状態のまま続けるつもりなのか、それともゆくゆくは受益者負担という形に変えるつもりなのか、教えていただきたいです。

<事務局：上田>

現在、受益者負担については考えておりません。ただし、今後の市の財政状況がどうなるかは分かりませんので、恒久的に受益者負担に変えないとは言えません。

現在、体験プログラムについては一切参加費用をいただいておりますが、「実費等が発生した場合は、費用を徴収する場合があります」とは謳っています。このように、参加者に費用を負担していただくケースについても考えていることは事実です。ただし、参加者は小学生ですので、どのようにして徴収するかが課題となります。

費用を負担していただくかどうかにおいて、一番難しいのが保護者の方のお気持ちです。現在は保険料以外をいただけていないため、キッズスクエアの運営については個別の要望について対応を承れなくても市の方針にご理解いただいておりますが、100円でも費用をいただくと、ご要望などが挙がってくる可能性があります。芦屋市としては、要望に応えるよりもまずは地域ボランティアで成り立つ形での実施を目指しているため、今のように費用をいただかない形での実施が現状に一番合っていると思いますし、大きな変化がない限り、今の形での運営がしばらく続くかと思えます。ただ、市としてスタッフの皆様にも伝えていることは、キッズスクエアは補助金ありきの事業ではない、ということです。

学期に1回開催する運営会議ではスタッフや学校の先生、地域の代表の方々にご出席いただいておりますが、その場で地域の皆様からのご意見なども丁寧に伺うなどして、事業を確実に運営していけたらと考えています。

<法兼委員>

先ほど小川委員からも発言がありましたが、キッズスクエアの実施に係る費用はどこから支払われているのかということを知ることができ、どのように答えたらよいか、と考えることがあります。学童保育とも全く形態が異なりますが、同じような時間帯に子どもたちが参加するということから、月額料金が発生する学童保育に対して、キッズスクエアには保険料以外は無料で子どもたちが参加することができるので、無料になっている分はどのように運営されているのか心配される保護者もいます。今後どのように変わっていくのかお聞きしたいです。

もう1点として、先日山手小学校のキッズスクエアで会下山遺跡へ行ったと伺いましたが、希望者のみが参加したのでしょうか。

<事務局：上田>

キッズスクエアで通常行っている企業などの体験プログラムと同様に、事前に募集をかけ、応募された方が参加されました。普段、キッズスクエアの体験プログラムは自由参加が可能な形にしていますが、企業などと協力して実施するものについては、準備の都合上、

事前に人数を把握する必要があるため、参加費は原則無料で募集をかけている状態です。

募集をかけて実施する場合、一番難しいのが子どもをどのようにして集めるかという点です。広報にできるだけお金と時間をかけたくはないと考えているため、チラシなどに載せているQRコードを見ていただき、ホームページを見ていただけるような形にするなど、模索しているところです。今回の会下山遺跡でのプログラムについても、会下山遺跡がこんなに楽しいところであるなど上手く広報が出来ればよいのですが、上手く周知できていなかったということが現状です。できるだけ紙媒体を使わずに広報できればと考えていますが、なかなか難しいところです。広報は常に課題であると考えています。

<法兼委員>

会下山遺跡でのプログラムのように学校外で実施する場合は、指導員の人数を通常より増やすなどの配慮をされているのでしょうか。

<事務局：上田>

そのような場合は、必ず行政職員が付いて行くようにしています。

今回の会下山遺跡でのプログラムに関しては、県からの委託事業として委託料をいただいていたので、人員配置にはその予算を充てることが出来ました。事業に関しても、スポーツ安全保険を適用することが出来ましたので、保険についても担保された形での実施となりました。

居場所づくりの方については常にスタッフに付いていただいておりますが、企業などの体験プログラムについては、企業やNPO法人の方が付かれるので、実はキッズスクエアのスタッフは付いていません。ですので、人件費等の事業費としては新たな費用は全く掛かっていません。このように、できるだけ余分な費用は掛けない形で安全性を担保した形で実施していけるよう努力をしていきたいと思っております。

<極楽地委員>

広報についてはPTAでも難しいと思っており、いかに効率よくできるかというところをいつも考えています。「ミマモルメ」（メール連絡網）の配信を利用すると全保護者へ送信されるため、昨年度PTAでは、対象でない方も含めてお送りしている旨を記載しつつ、「ミマモルメ」の配信を少し増やすようにしました。「ミマモルメ」で情報提供があると、保護者はメールにしっかり目を通します。

キッズスクエアについても、全児童が対象ではないと思いますが、学校で利用できる配信用の通信手段があるので、利用されてはどうかと思いましたが、いきなり配信を始めると驚かれてしまうと思うので、まずは説明会や保護者会などで配信について事前説明をしていただけると、保護者も心積もりができるかと思っております。

<事務局：上田>

「ミマモルメ」については、広報ではなく安全対策として利用してよいのか、学校やPTAの皆様に許可をいただいて利用できるものかなど問題があるように思います。先日のキッズスクエアの運営会議にて、学校からは「ミマモルメ」を常時使うことは難しい、との回答がありました。

例えばインフルエンザが流行している時期などについては、「学童保育では預かることは出来ませんがキッズスクエアは実施しません」などのお知らせメールは配信いただいています。このようなメールを厚意で流していただけるので、お知らせについてはかなり助かっております。

ただし、「ミマモルメ」も含めて学校のサービスなどをどこまで利用してよいものかなどについては、今後考えていかなければならないと考えています。

「ミマモルメ」についてはすごく便利なツールですので、お知らせだけではなく周知などに上手く利用できたらとは考えているのですが、一方でキッズスクエアを運営するに当たり、保護者にはある程度の判断を委ねていますので、全てお知らせや説明をするようになってしまうと、保護者が受け身になってしまいます。そのようになると事業としても継続していくことが難しくなってしまう部分もあるかと思っておりますので、そのあたりの兼ね合いも検討しつつ、情報発信をしていく必要があると考えています。

<中田副委員長>

キッズスクエアのプログラムはいつも楽しそうだと思いますが、広報・周知に苦勞しているなどのお話を伺うと、そこまで広報に手間をかけなければならないものなのか、と少し思います。

キッズスクエアは、学校施設で地域の人たちと自然に自由に過ごす時間を設ける、というところから始まったものなので、人を集めることが大変なことは私も経験上分かりますが、安全管理人やマネージャーなどに余分な負担がかかってしまうなか、そのプログラムを実施するために人を集めなければならない、というのは少し違うのではないかと思います。

また、小学校外に移動して実施するプログラムについてもどうなのだろう、と考えてしまいます。山手小学校で実施しているプログラムに宮川小学校の子どもが参加したい、と考えても参加できませんし、不公平感が出てしまうのではないかと思います。

<事務局：上田>

どこまでするのか、という点は非常に難しいところだと考えています。大塚製薬と協定を結んだり、高齢者にプログラムに入っていたりなど、そのように一歩踏み込むことでキッズスクエアをただ実施するだけでは生まれない効果が生まれると思いますので、一番大事にしたいのは「子どもにとって何がよいか」という点だと思います。

お弁当を持ってくるかどうか、という話でよく不平等ではないか、と聞きますが、この事業はそれぞれの地域の方をお願いしているものですので、地域によって違いが多少出てくることは致し方のないことだと考えています。

学童保育については、福祉事業ですので、全くないわけではありませんが、差があってはならないです。ですが、キッズスクエアは教育的な事業ですので、できるだけ地域の方の事情などを加味した上で、保護者の方にご提案させていただくことが必要なのかなと思っております。

<酒井委員長>

「社会に開かれた教育課程」というのは文部科学省が今、重視しているキーワードです。

よって、芦屋市が今まきに行っている取り組みは最先端だと思います。理想にはなってしまっていますが、そこから更に、学校といかに連携するか、または校区まで視野を広げてヨドコウ迎賓館のような地域の財産を活用して子どもたちに色々な体験をさせてあげられたらと思います。

キッズスクエアでも、「参加したらこのようなことが学べます」「このような力が付きます」というような価値を明文化すると、まずは保護者に伝わるようになると思います。そして、学校の教師に伝わると、教師の一言の影響力は多いので、参加する子どもも増えると思います。そのように社会に開かれた教育課程として、学校教育課と連携して、より良い一人でも多くの子どもたちの為にしていきたいなと思っております。

<極楽地委員>

数年前まで学童保育とキッズスクエアの違いが保護者の中で浸透していなかったように思いますが、最近は周知され、しっかり浸透してきているように思います。キッズスクエアについては芦屋市独自の事業であり、保護者としてもありがたい事業だと考えていますので、引き続きお願いできればと思います。

<事務局：上田>

本日配布した【資料2】の後半にも、学童保育とキッズスクエアの対比表のようなものを載せておりますが、このように明文化させていただいておりますので、参考までにご覧いただけたらと考えております。

キッズスクエアについては他市からも、学童保育と制度として棲み分けが出来ているとの評価をいただいております。学童保育は学童保育で運営し、キッズスクエアについては保護者の方や地域の方にご協力いただいている形で一定浸透していただけているので、それはひとえに地域の皆様やPTAの皆様などにご協力いただいているおかげだと思っております。

<金本委員>

青少年育成愛護委員では下校時刻が5時頃の際は、今までは3時頃に下校のパトロールをしていましたが、最近は5時頃も働いている保護者が多いので、パトロールに出られない状態です。ですので、地域の方が近所で買い物に行ったり、犬の散歩をしたり、井戸端会議をしたりしている時に子どもが下校している様子を地域全体で見ようか、という話を先日していました。

<事務局：上田>

キッズスクエア宮川の運営会議には、浜町メンズクラブという地域で見守りをいただいている団体より岡田様という方が出席してくださっており、「何かできることはないか」といつも言っています。

児童の下校時刻としては、2時半に1年生が、3時半に他の学年が、その後にキッズスクエアや学童保育の子どもが帰る、など流れが今大きく変わってきています。

例えば2百数十名いらっしゃる愛護委員の皆様にも、3時に行く予定であった買い物を5時にずらすなどして、道を歩いている子どもを見ながら「キッズスクエアや学童保育の子

どもたちだな」と頭の隅で意識していただけるだけでも、芦屋市はコンパクトな市ですので、セキュリティが高まると思います。そのように地域の皆様にご協力いただいて、子どもたちを見守っていただけたらありがたいと思っております。

<寺田委員>

芦屋市はコンパクトシティという理由から、色々な企業がSDGsに関する取り組みのモデル地区として選んでくださっていることが現在多く、また、芦屋市はコンパクトシティでありながら、病院関係者や学校関係者、栄養関係者が多く、特化した仕事をされている方の割合が高いので、保護者の要望の幅が広く、学校の先生方は苦勞されているかと思えます。そこで、地域で特化した仕事に就かれている方も巻き込んで勉強会をするのに、放課後プラン事業がちょうどよい場ではないかと考えています。地域で、子どもだけでなく親世代以上も巻き込んで、ということがキーワードになるのではないかと思います。

また、先ほど会下山遺跡での体験プログラムについて説明がありましたが、一時期を除いてはスズメバチが活発な時期が多いので、ぜひ学校の授業などでも会下山遺跡を活用してほしいとは思いますが、実際にされる際には地域の方や教育委員会と調整して進めてもらえたらと思っています。

<酒井委員長>

企業も営利目的の部分もありますので、企業から提供を受けた分、行政でもPRするなどWIN-WINの関係で進めて行っていただけたらと思います。

キッズスクエア事業に関して、クラウドファンディングについては、芦屋市では考えたことはありますか。

<事務局：上田>

今のところクラウドファンディングを実施する予定はありません。クラウドファンディングではありませんが、ふるさと納税という形で使途の項目に「子どもの遊具のために」というものを入れるか、という話が挙がったこともありますが、結局は項目に入れませんでした。

今のところ導入する予定はありませんが、市としても予算がたくさんあるわけではないので、今後はそのようなことも選択肢に入れながら進めて行きたいと考えています。

<酒井委員長>

最近行政がイベントを開催する際にクラウドファンディングを実施するところも全国で出てきており、時代は変わったなと思います。

<事務局：上田>

先日も神戸市教育委員会が連携して、児童施設で過ごしていて部費を支払うことが出来ない高校生が部活に参加できるようにクラウドファンディングを実施した、という記事を拝見しました。色々な形でのクラウドファンディングがあるのだなと思います。

<酒井委員長>

SDGsの考えもあり、時代は大きく変化していますね。

プログラミング教育、オリンピックに関する教育、または伝統と文化に関する教育などを文部科学省が推しているところですので、そのような時流に乗った、特化したようなプログラムを実施するのはいかがでしょうか。

ただし、学校がやるべき事をキッズスクエアで実施してしまうと一部の子どもしか参加することが出来なくなってしまうので、学校で出来ないような発展的なプログラムを実施するなど学校教育と生涯学習とで連携をして棲み分けをすると、子どもたちのためになるのではないかと思います。

<極楽地委員>

民間企業もCSR活動として学校や子ども向けに色々なプログラムを出しているところが増えていたり、NPO法人でも金銭教育ゲームを実施していたりなど、民間も色々なプログラムを実施していて、そういった企業で働く保護者もPTA活動をされていて、子どもたちを行かせたいということで、PTA内でも周知していきたいと思います。

<事務局：上田>

今極楽地委員がおっしゃったような例としてユニセフがあります。ユニセフの職員の方がキッズスクエアに参加する児童の保護者の方で、「キッズスクエアに子どもがお世話になっているので何かさせて欲しい」とご連絡をいただき、現在も年に数回、ユニセフの体験プログラムを提供してくださっています。

企業や団体に所属されている保護者の方から情報をいただき、企業や団体にご協力いただけることは本当にありがたいことです。もしご紹介いただいた情報がキッズスクエアで実施できなくても学校や学童保育に繋ぐことができる場合もありますので、そのような流れを保護者などの皆様から作っていただけると非常にありがたいです。

<酒井委員長>

それでは次に、議題（２）「令和２年度放課後プラン事業について」について、事務局より説明をお願いします。

<事務局：金子>

（配布資料：【資料３】に基づき説明）

<中田副委員長>

山手小学校で実施していたすてっぷあっぷすくーるでは、低学年の子どもが勉強を見てもらっているような感じだと思いますが、とてもよい事業だと思っていました。コミスクで勉強を見ることは難しく、キッズスクエアでは安全管理人は子どもたちの安全管理をする立場なので、一人ひとりの勉強を見てあげることは出来ないと聞きました。

そこで、体験プログラムとして、子どもたちの勉強を見てもらえるようなボランティアの方などを募集して、すてっぷあっぷすくーるの代わりのようなものを実施するのはどうかと思い、提案します。

もう１点は、図書館子どもの部屋が来年度より教室型事業の取り扱いから外れるという

のは、助成金が出ないということですね。図書館友の会が今後は自主財源で運営されるということでしょうか。

<事務局：茶嶋>

図書館子どもの部屋のことについてですが、こちらは令和元年度現在「学校・家庭・地域の連携協力推進事業」の補助事業となっています。こちらの補助要件の中に「学校と連携して事業を進める」という部分があります。図書館子どもの部屋については経緯があり、兵庫県には対象事業として認めていただいていたのですが、最近では国から事業全体に対する補助額を減らされていることから、県からの補助額も今年度減額となり厳格化されているため、要件を満たしていない事業を補助事業として認めることが難しいため、図書館友の会にはご説明をさせていただき、補助事業から外れることについてご了承いただきました。

市から謝金をお渡しすることはなくなりますが、子どもの部屋の事業自体は図書館友の会にて来年度以降も続けられます。

<事務局：上田>

「学校・家庭・地域の連携協力推進事業」補助金については、特に学校との連携協力というところに力を入れており、今年については要件として「学校における働き方改革に寄与していること」というものが追加されているように、毎年少しずつ、要件が変わってきています。

キッズスクエアについては、現在様々な学年の子どもたちが参加しており、上の学年の子どもが下の学年の子どもたちに勉強などを教えてあげるなど、現在いい形になっていると考えています。アウトプットは大事なことであると言われてるので、教える側の上の学年の子どもたちにとってもとても意味のあることだと思います。まずはできる限り子どもたち同士で教え合えるような環境を作らせていただけたらありがたいです。

安全管理人については、子どもたちの勉強を教えるとはいけない、ということではないのですが、一番重要な仕事は「見守ること」ですので、勉強を教えていることに集中してしまい怪我をする子どもに気づけなかった、ということがないようにお願いしたいと考えているところです。ですので、時間や子どもの人数に余裕がある際には勉強をみていただいても構いません。柳生委員のように元教員のスタッフも数名いるので、先生に応じて教えていただいている、という話も聞いています。

また、子どもたちの勉強を見る取組について進めるのであれば、現在協力していただいている甲南高校の学生にお願いするというのも一つの手だと考えています。他にも、灘高校の学生に現在、子どもたちと遊ぶために来ていただいているのですが、勉強を教えるだけでなく取組について依頼してもよいかと思います。

ただ、時代として学力の底上げが必要になってきた場合、キッズスクエアとしてそこに取り組む必要があるのかどうかということを考えつつ、キッズスクエアのできる範囲内で取り組む必要はあるかもしれません。

<極楽地委員>

保護者としても、子どもたちの勉強をずっと見てあげることが出来ないというジレンマ

があるので、頼ってしまい申し訳ありませんが、ありがたいと思っております。

異年齢、異学年の子ども同士で教え合うことは大事だとは思いますが、キッズスクエアに来ている子どもたちはどうしても同じ学年同士で遊んでしまう傾向にあるので、甲南高校や灘高校の学生の方たちに来ていただけるとありがたいと思います。

<事務局：上田>

夏休み中だけなど、例えば集中講座というような形で「高校生と勉強しよう」というようなプログラムを実施してもよいかもしれません。ただし、あくまでもキッズスクエアのメインのプログラムではなく補助的なものとして、勉強をするというプログラムがあってもよいと思います。

学童保育でも勉強をしてよい時間はありますが、勉強を「教える」時間ではありません。保護者が子どもに勉強を教えることについて、キッズスクエアや学童保育に全て委ねてしまうと、家庭教育とのバランスが難しくなってしまいますので、保護者が担う部分と事業が担う部分を調整しながら実施していく必要があると思っています。

<寺田委員>

トライやるウィークで中学2年生が幼稚園に職業体験に来ていると思いますが、小学校で、キッズスクエアに来てもらうのはいかがでしょうか。

<法兼委員>

キッズスクエアだと、トライやるウィークの実施と時間帯が合いません。

<事務局：上田>

キッズスクエアだとトライやるウィークと時間が合わないという点があります。他に、活動場所を小学校にするという点も難しいです。

学年があまり近すぎると、難しいと言われていています。中学生と幼稚園児だと小学校の6年分の年の差があるので明らかに上下の関係性ができるのですが、中学生と小学生になると、高学年と中学生とではほとんど年の差がないので、関係性的に難しいところがあります。

先日、県の職員の方から山口県での取組について話を聞きましたが、山口県では地域学校連携が全校で実施されており、高校生が小学生を、中学生が幼稚園児を、大学生が高校生を見る、というような関係性が完全に出来上がっているそうです。芦屋市でも最終的に、そのような取組が出来たらと考えています。

少し話が変わりますが、現在精道中学校が大規模改修工事をしている関係で、精道中学校の生徒が部活動で、宮川小学校や打出浜小学校を使っています。この状況を上手に利用して、キッズスクエアに参加している子どもたちが、小学校に来ている部活動に体験入部のような形で参加するなど、わざわざ新しい取組を一からするのではなく、現在ある状況を利用して新しい取組を試みるなど、無理のない範囲で上手に利用できたらと考えております。

<中田副委員長>

トライやるウィークでは、実際に中学生が小学校に行かれているところもありますよね。

<事務局：松本>

小学校にトライやるウィークの中学生が来ているところもあります。市内8小学校全てではなく、小学校側が受け入れを承諾したところのみ来ています。

トライやるウィークのスケジュールとしては午前9時から午後3時までということになっているので、授業に入ってもらい小学1年生の分の丸付けをしてもらったり、運動場で小学生と一緒に遊んでもらったりしています。1日中教室に入っているわけではなく、校務の職員がしている業務なども体験してもらったりなど、メニューは学校により異なりますが、学校内の色々な仕事を体験してもらっています。

<酒井委員長>

最近では、高校生が教育実習のような形で小学校に行くこともありますので、キャリア教育としては、将来教師を志望している子どもが小学校に職業体験へ行くことは非常に意味があると思います。ただし、受け入れ先の小学校が承諾するかどうかについては尊重する必要があります。

次に、議題（3）「その他」について事務局より説明をお願いします。

<事務局：金子>

（事務局より説明）

<酒井委員長>

それでは、第2芦屋市回放課後子どもプラン運営委員会を閉会します。

閉会